

令和6年4月1日から、滝の川斎苑火葬場の使用料が変わります

滝の川斎苑火葬場使用料の改定については、パブリックコメント(意見公募)を経て、令和5年11月に行われた中空知衛生施設組合議会で議決いただき、令和6年4月1日から下記のとおり改定となります。

◎改定理由

「滝の川斎苑火葬場」は、老朽化により建て替えし、令和3年度から新火葬場としてご利用いただいておりますが、長らく使用料の改定を行わず運営してきたうえに、近年の光熱水費等の物価上昇をはじめ、火葬炉など損耗の著しい設備の定期的な修繕費等、将来にわたる施設の健全な運営に必要な維持管理を踏まえ、見直した結果、火葬場使用料の改定を行うことといたしました。

	構成市町住民		構成市町住民以外	
	旧使用料	新使用料	旧使用料	新使用料
12歳以上	20,000円	30,000円	40,000円	75,000円
12歳未満	16,000円	24,000円	32,000円	60,000円
死胎および肢体の一部	8,000円	12,000円	16,000円	30,000円
胞衣(えな)	4,000円	6,000円	8,000円	15,000円

※令和6年3月31日までの使用許可に係る使用料については、旧使用料となります。